

核抑止を超えて

ひろしまウォッチ 2025

ひろしまウォッチについて

1945年8月6日午前8時15分——広島に原子爆弾が投下されたその瞬間、一つの時計の針が止まった。その時計は、核戦争への恐怖に覆われた世界の象徴となった。広島の時計は、核兵器が再び使用されたときに訪れる破壊の象徴として、今日に至るまで私たちの心に強く訴えかけ続けている。

本書『ひろしまウォッチ 2025』は、2024年に発表された第1号に続く第2号である。「ヘルシンキ・ウォッチ」の理念、そして核兵器の開発と使用の歴史における広島の象徴的な意味に着想を得て、『ひろしまウォッチ』は、核軍縮および核不拡散に関するその年の最も重要な動向を整理し、核兵器のない世界に向けた進展——あるいは停滞——を見つめ続けることを目的としている。さらに、核兵器に依存する現在の世界秩序に代わる選択肢を提示し、今まさに取るべき行動を提案するものである。

『ひろしまウォッチ』は、広島県が2013年から毎年開催している国際的な核軍備管理・軍縮の専門家による会合「ひろしまラウンドテーブル」での議論に基づいて作成されている。その内容は、ひろしまラウンドテーブルの議長によりとりまとめられ、2013年以降毎年発行されている『ひろしまレポート』の知見も反映している。

戦争の時代

2025年、世界が広島・長崎への原爆投下から80年を迎える中、第12回ひろしまラウンドテーブルは深い危機感のもと開催された。私たちは、まさに「戦争の時代」に生きている。

核保有国による武力の継続的な行使が、この現実を如実に示している。ウクライナとガザにおける二つの戦争では、軍事的核能力を有する国家が関与し、甚大な民間人の犠牲が生じている。2025年6月には、IAEAの保障措置下にあるイランの核施設が、イスラエルおよび米国による攻撃を受けた。これは、核保有国が強制的手段として武力を行使したもう一つの事例である。さらに、2025年5月に発生したインドとパキスタン間の直接的な軍事衝突は、核保有国同士が関与する紛争を形成している。

核兵器への依存と軍拡競争

継続する紛争は、核兵器が使用されないという世界共通の規範—いわゆる「核のタブー」—をさらに侵食し、核兵器がいずれ実際の戦闘で使用されるのではないかという懸念を高めている。2025年には、約20年ぶりに米国の非戦略核兵器が英国に再配備されたと報じられた。この動きは、2024年にロシアがベラルーシに戦術核兵器を配備した事例と並び、深刻な懸念を呼ぶものである。米国の拡大抑止体制、いわゆる「核の傘」の下にある諸国は、安全保障における核兵器への依存を一層深めており、核兵器の前方配備も拡大を続けている。

さらに、拡大核抑止をめぐる不確実性は、各国が独自の核能力を追求する可能性を生じさせている。核拡散のリスクに関する議論は、もはや中東地域にとどまらず、欧州や東アジアにも広がっている。こうした戦争の時代において、核兵器への依存は一層強まり、核拡散の圧力が高まり、核使用の危険性がかつてなく増大している。

法と規範の浸食

国際秩序を支える法的・規範的基盤は、いま深刻な圧力にさらされている。米国とその同盟国は、ルールに基づく国際秩序に挑戦しているとしてロシアや中国をしばしば非難してきたが、今日では米国自身が国際規範を軽視している。トランプ政権第二期は、米国内政治における法の支配を弱体化させるとともに、国外においても国際法を顧みない行動をとり、第二次世界大戦後に米国自身が構築に寄与した国際秩序の解体を試みている。イランの核施設に対する米国のミサイル攻撃は、国際関係における武力依存の典型的な事例である。

軍備管理と軍縮の分野においても、国際規範や合意からの後退が一層際立っている。2025年、米国は「ゴールデン・ドーム」戦略ミサイル防衛計画を発表した。戦略的攻撃兵器と防衛兵器の相互関係により、この計画は核軍縮の進展に新たな課題をもたらしてい

る。中距離核戦力（INF）全廃条約はすでに崩壊し、米露間で実質的な交渉が行われないうまま、新戦略兵器削減条約（新 START）は 2026 年 2 月に失効する見通しである。一方、核保有国および核の傘の下にある諸国は、依然として核兵器禁止条約（TPNW）を拒否している。国際法と規範を基盤とする軍縮・軍備管理の追求は、今まさに重大な行き詰まりに直面している。

歴史の誤った「教訓」

ひろしまラウンドテーブルの参加者は、核武装を正当化するために歴史が誤って利用されていることに対し、深い懸念を表明した。ウクライナが核兵器を放棄したことがロシアの攻撃を招いたという広く共有される見解は、核抑止への依存を正当化する根拠として用いられてきたが、学術的観点からはその因果関係は依然として立証されていない。このような誤った「教訓」は、核兵器への依存を一層強化するために利用されている。

同様に、米国による広島・長崎への原子爆弾投下が第二次世界大戦を終結させたとする根強い信念が、いまなお一般的な理解として広く浸透している。しかし、歴史研究によれば、日本の降伏を促した決定的ではないにせよ重要な要因は、ソ連の参戦であったとされる。

ウクライナの事例においても、1945 年の歴史叙述においても、不正確な「教訓」が核兵器の有効性という神話を強化している。核兵器の有用性を正当化するために歴史を誤用することに対して異議を唱えることは、学術界の責務である。

核兵器のない世界

戦争は続き、核兵器への依存は深まっている。しかし、いずれも平和をもたらしてはいない。むしろ、両者は国際的な緊張を一層高め、「核のタブー」を脅かしている。では、私たちは何を選択すべきか？

まず認識すべきは、核軍縮なくして持続可能な平和はあり得ないということである。「核のタブー」の弱体化が広く認識される中で、核戦争の危険性は今やより多くの人々に共有されている。

核兵器禁止条約（TPNW）は 2017 年に発効した。核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）および被爆者団体である日本被団協はいずれもノーベル平和賞を受賞している。また、核保有国を含む G7 諸国は、2023 年の広島 G7 サミットにおいて「核軍縮に関する G7 首脳広

島ビジョン」を採択し、すべての国々の安全保障を損なうことなく、核兵器のない世界を実現するとの決意を共有した。

核兵器を廃絶することが国際的な安全保障を強化する手段であるとの認識が国際的に共有されつつあることは、歓迎すべき進展である。しかし、核保有国はなお、安全保障政策の一環として核兵器に依存し続けている。将来の核軍縮を求めながら、現在は核兵器を許容するという状況である。真に核兵器のない世界を実現するためには、核兵器への依存を実際に減らすための具体的な行動が求められている。

核抑止から通常兵器抑止へ

このパラドックスの核心にあるのは、核抑止という考え方である。核抑止の有効性は決定的に証明されたことがない。一時的な安定をもたらす可能性はあるものの、その安定は極めて脆弱であり、崩壊すれば壊滅的な結果を招く危険を伴う。核保有がもたらすとされる限られた利益は、失敗によって生じる存亡の危機と比べれば取るに足りない。核兵器を保有し続けることによるリスクは、核兵器が果たし得ると期待されるいかなる有用性をもはるかに上回っている。では、核抑止に内在する危険をどのように克服すべきか。

その一つの道は、通常戦力による抑止の強化にある。武力攻撃を抑止する必要性があるとしても、それは核兵器に依存した抑止を必然とするものではない。核抑止への依存を低減しても、国家が武力侵略の危険にさらされるわけではない。通常戦力による抑止——特に核軍縮の進展と組み合わせることで——は、核使用へのエスカレーションのリスクを大幅に低減し得る。

通常抑止は決して不可能なものではなく、むしろ国際紛争の多くにおいて最も一般的に用いられる手段である。確かに、通常抑止は不安定であり、新たな不確実性や紛争を生む可能性を内包している。そのため、通常抑止への転換は、軍事衝突の発生や拡大を防ぐための信頼醸成措置とリスク管理を伴って進める必要がある。

核抑止と非核抑止を切り離して考えるこの分野は、さらなる研究と政策的革新を要するものである。それは、核兵器を中心とする戦略思考に代わる、より現実的で信頼できる選択肢を提示する道である。少なくとも、核兵器と非核兵器を一体的に運用する軍事戦略は、誤った認識を招き、壊滅的なエスカレーションの偶発的リスクを高めるため、明確に否定されなければならない。

「核のタブー」の維持

「核のタブー」一すなわち、核兵器が使用されることなく 80 年を経たという歴史一は堅持されなければならない。しかし、現実には世界はその逆方向へと進みつつある。『ひろしまウォッチ 2024』では、深刻な懸念を要する三つの動向（あるいは後退）を指摘した。

- (1) 多くの国家の安全保障政策における核兵器への依存の強まり
- (2) 核兵器の数・種類・配備の大幅な増加に関するリスクの高まり
- (3) 主要核保有国による核実験再開のリスク

である。

過去 1 年間でこれら三つの後退傾向は一層加速し、第 2 期トランプ政権下における拡大抑止の不確実性が、核兵器のさらなる配備や核拡散の可能性を助長している。

ここで、今年の『ひろしまウォッチ』で示した提言を改めて強調する必要がある。

- (1) 核抑止および拡大核抑止への過度な依存は、核兵器が実際に使用される可能性を高める。核リスクを最小限に抑えるため、先制不使用政策および消極的安全保証の原則を堅持すべきである。
- (2) 新世代の核兵器の生産と配備は、直ちに停止されなければならない。新たな核兵器の配備は、「核のタブー」を一層侵食するものである。少なくとも、新戦略兵器削減条約（新 START）の定める数的制限は、厳格に維持され、遵守されなければならない。
- (3) 核実験モラトリアムを維持し、核実験の再開を断固として防止しなければならない。

軍備管理と軍縮の再開

とりわけ重要なのは、軍備管理交渉の再開である。ウクライナにおける戦争が続く中、軍備管理は後回しに追いやられ、新戦略兵器削減条約（新 START）は 2026 年 2 月に失効を迎えようとしている。

ロシアと米国は対話を再開しなければならず、少なくとも新 START 条約の数的制限は、厳格に維持され、遵守されなければならない。2025 年 9 月にロシアが示した「条約の中核的数量制限を 1 年間継続して遵守する」との提案は、そのための基盤となり得る。さら

に、軍備管理は米露の枠組みにとどまらず、中国、フランス、英国、その他の核保有国を含む多国間プロセスへと発展させなければならない。

また、核不拡散条約（NPT）検討プロセスは、核軍縮、不拡散、原子力の平和利用を包括的に扱う唯一の多国間枠組みとして、依然として中核的な役割を担っている。しかし、2026年再検討会議に向けた準備委員会の成果は限定的である。NPT体制を再活性化し、継続的に支えていくために、最大限の努力が求められる。

広島からのメッセージ

核兵器のない世界を実現するためには、広島から発せられる力強く、持続的なメッセージが不可欠である。核攻撃を初めて経験した都市として、広島は世界に響く独自の道義的権威を有している。このメッセージを日本国内にとどめず、世界の政策決定者、専門家、市民社会へと広く伝えていくことが重要である。

2013年に「ひろしまラウンドテーブル」を創設したのは、湯崎英彦知事の主導によるものである。同ラウンドテーブルは、核兵器が不可欠だとみなす政治指導者に問いを投げかける一方で、市民社会や若い世代に対し、代替となる安全保障の構想と実践の力を与えてきた。これまでの12回の会合を通じて、毎年「議長声明」を発表し、2024年以降は「ひろしまウォッチ」を通じて議論と政策提言を国際社会に発信している。

ひろしまラウンドテーブルは、国境を越えた対話を育み、核兵器のない平和のビジョンを提示し、政策決定者と市民社会の双方に向けてメッセージを発し、次世代に代替的な未来の構想と追求を促してきた。その歩みは、非核平和の追求における広島の道義的灯台としての地位をいっそう確固たるものとした。

広島が語るとき、世界は耳を傾ける。この戦争の時代にあって、広島からの発信は、核兵器のない世界の実現に向けた決定的な推進力となっている。

ひろしまラウンドテーブルにおける「ひろしまウォッチ 2025」作成に協力した者は以下の通りである：

議長

藤原 帰一（順天堂大学 国際教養学研究所 特任教授）

委員

阿部 信泰（元国連事務次長（軍縮問題担当））

秋山 信将（一橋大学大学院 法学研究科 教授）

ギャレス・エヴァンズ

（オーストラリア国立大学 特別荣誉教授／元オーストラリア外務大臣）

G. ジョン・アイケンベリー（プリンストン大学 政治学・国際問題学 教授）

金 永峻（韓国国防大学校安全保障大学院 教授・教務部長／韓国国防省軍備管理・検証アドバイザー）

栗崎 周平（早稲田大学 政治経済学部 准教授）

ルーカシュ・クレッサ

（英国王立防衛安全保障研究所（RUSI）核拡散・核戦略チーム ディレクター）

ジェフリー・ルイス（ミドルベリー国際大学モントレール校 ジェームズ・マーティン不拡散研究センター 東アジア不拡散プログラム ディレクター）

向 和歌奈（亜細亜大学 国際関係学部 准教授）

スコット・D・セーガン（スタンフォード大学 政治学 教授）

鈴木 達治郎（NPO 法人ピースデポ 代表）

ウィルフレッド・ワン（ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）大量破壊兵器プログラム ディレクター）

アンドリュー・C・ウェーバー（戦略的危機評議会 シニアフェロー／元米国防次官補（核・化学・生物防衛計画担当））

湯崎 英彦（広島県知事／へいわ創造機構ひろしま（HOPe）代表）

趙 通（カーネギー国際平和財団 シニアフェロー）

（国別、アルファベット順）

本報告書に記載された見解は、ひろしまラウンドテーブルの参加者たちが共有する原則や考えに基づくものであるが、議長の見解であり、必ずしも各参加者の意見や見解を反映しているものではない。